

ミシガン・オハイオ州の交通ルール

世界一の車社会とも言える米国では交通事故も頻発しており、日々の運転では交通ルールを守り、事故防止に努める必要があります。

ミシガン州とオハイオ州では、ドライバーズガイドを発行しており、インターネットからもダウンロードできます。当地特有の交通ルールもありますので、当地で運転される方は確認のうえ、事故・違反防止に努めてください。

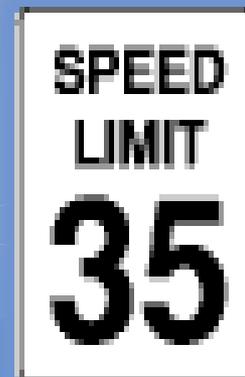
以下では、当地での基本的な交通ルールについてご紹介します。各州の詳細は末尾のリンクからドライバーズガイドを確認してください。

注意すべき交通ルール 1

☆制限速度

○道路脇の標識に制限速度が表示されています。高速道路や市街地、スクールゾーン、市外の一般道などで、制限速度は異なりますので、標識に注意してください。

○ミシガン州、オハイオ州内の高速道路では、制限速度は時速70マイルが一般的となっています(ミシガン州内の一部郊外では2017年7月から時速75マイルとなります)。



注意すべき交通ルール 2

☆赤信号時の右折

○信号が赤であっても、右折する場合は一旦完全に停止し、安全を確認できた場合は右折することができます。また、一方通行の道路では、左折する場合にも同様の安全確認後、左折することができます。

○ただし、前方信号機や交差点脇に「NO TURN ON RED」の標識がある場合は、交差点に進入することはできません。



☆信号機の無い交差点

○信号機の無い交差点では「STOP」の標識があります。全方向一時停止の交差点では、最初にSTOPラインに止まった車両から順に交差点に入ります。

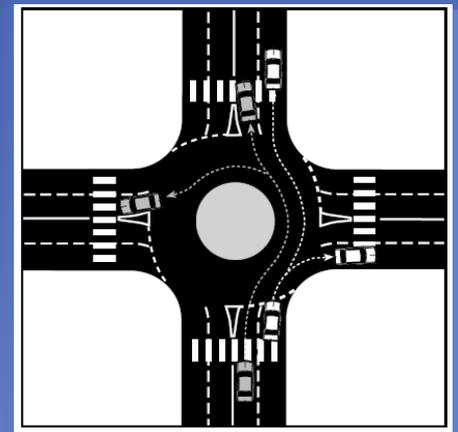
○同時に停止した場合は、右側の車両が優先となります。



注意すべき交通ルール 3

☆ラウンドアバウト

- ラウンドアバウト(円形交差点)では、既にラウンドアバウトを走行している車両に優先権があります。
- 通行する際は、安全を確認後、反時計回りに交差点内を走行してください。
- ラウンドアバウト内での追越し、車線変更は禁止です。



☆高速道路から一般道への流出

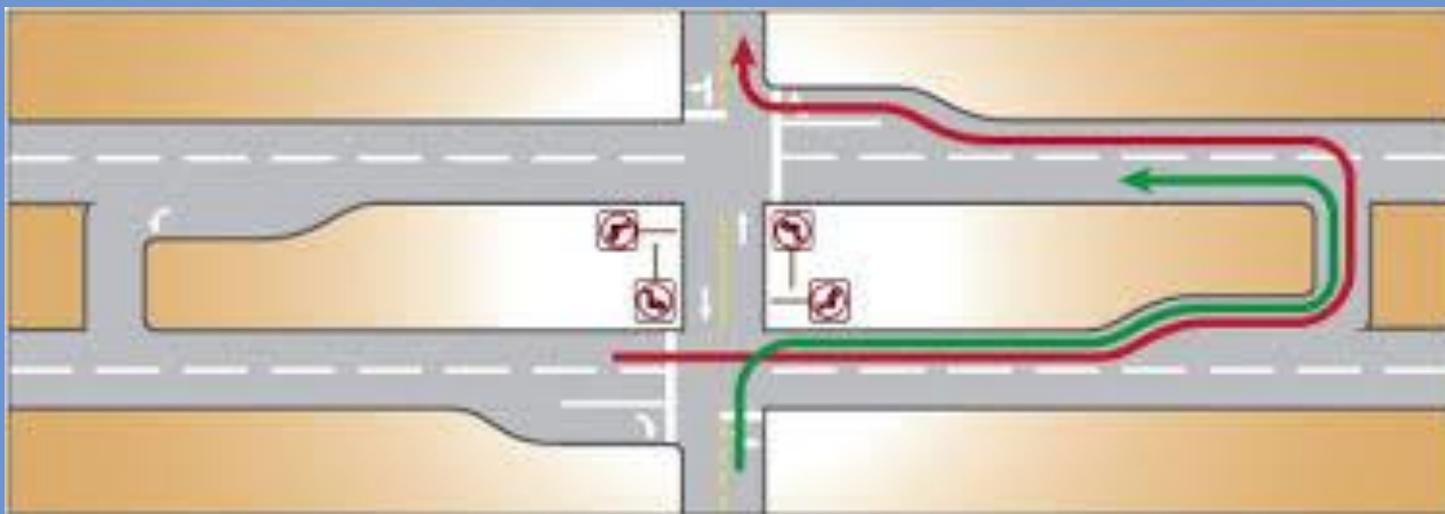
- 高速道路から一般道に流出する際は、基本的に高速道路からの車両が優先となります。
- 直進道路であっても、合流する一般道側にSTOPサインがあることが多いので注意してください。

注意すべき交通ルール 4

☆ミシガンターン

○ミシガン州内の大きな交差点では、左折が禁止されている場合があります。

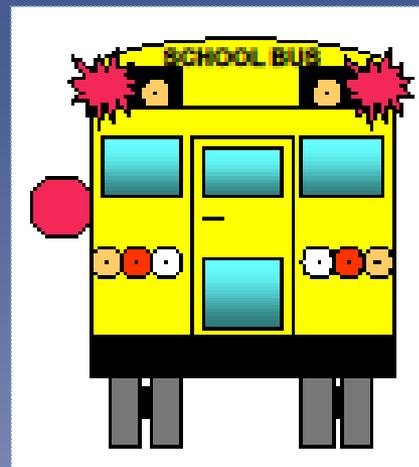
○このような交差点で左折する際は、一旦交差点を通過してUターンする(下図の赤線)、または一旦右折してUターンする(下図の緑線)必要があります(通称ミシガンターン)。



注意すべき交通ルール 5

☆スクールバス

- スクールバスが赤灯を点灯させ停車している時は、児童乗降中の合図です。
- 後続の車は追い越さず、バスが発進するまで停車して待たなければなりません。
- 中央分離帯の無い道路では、対向車も停車する必要があります。



☆緊急車両

- パトカーや消防車などが緊急走行しながら近づいてきた場合は、車両を道路右側に寄せて停車し、道をゆずらなければなりません。
- 交差点内にいる場合は、速やかに交差点を出て、停車しなければなりません。
- 対向車線から近づいてきた際にも、中央分離帯が無い道路では車両を道路右側に寄せ徐行する必要があります。

注意すべき交通ルール 6

☆踏み切りでの一時停止

踏切で一時停止する必要はありません。後続車は停止すると思っておらず追突されるおそれがあります。



「踏切あり」の標識

☆緊急車両脇の通過に伴う減速及び車線変更

回転灯を点灯させて路肩に停車中の緊急車両(※)の脇を通過する場合には、制限速度から10マイル減速させ、可能な限り緊急車両から離れるように車線を変更しなければなりません。

(※)警察車両、消防車両、道路整備車両等回転灯を装備した車両

https://www.michigan.gov/documents/MDOT_Vehicle_Caution_Law_116834_7.pdf

注意すべき交通ルール7

☆飲酒運転

- 米国では、飲酒運転は日本以上に厳罰に処せられます。
- ミシガン州、オハイオ州とも、血中アルコール濃度0.08%以上(日本は0.03%以上)で飲酒運転とみなされます。
- 通常、その場で逮捕され4~5時間留置された後、更に後日、裁判で刑罰が科されます。
- 査証で米国に滞在している場合には、査証が取り消され、以降の入国が制限される場合もあります。

☆酒類の車内への持込み

封の開いた酒類を走行中の車内に置くこと、車内で同乗者が飲酒することも禁止されています。

注意すべき交通ルール 8

☆シートベルト、チャイルドシート

○ミシガン州

- ・前列は必ずシートベルトを着用、他の座席では16歳未満のみ着用義務
- ・8歳未満かつ身長145センチ未満の者はブースターシートを使用する。
- ・4歳未満は後部座席においてチャイルドシートを使用する。

○オハイオ州

- ・運転者が18歳未満の場合、全座席でシートベルト着用義務
- ・上記以外の場合、前列は必ず着用し、後部座席は15歳未満のみ着用義務
- ・8歳未満かつ身長145センチ未満の者はブースターシートを使用する。
- ・4歳未満又は体重40ポンド未満の者はチャイルドシートを使用する。

☆子供の車内放置

子供を車内に残して車から離れることは児童虐待とみなされ、短時間であっても禁止されています。

注意すべき交通ルール 9

☆警察官に停止を求められた場合

○パトカーが後方で赤青灯を点滅させたら、前方車両に停止を求める合図です。速やかに路肩など道路脇に停車してください。

○走行を続けた場合は逃走とみなされ、逮捕される場合があります。

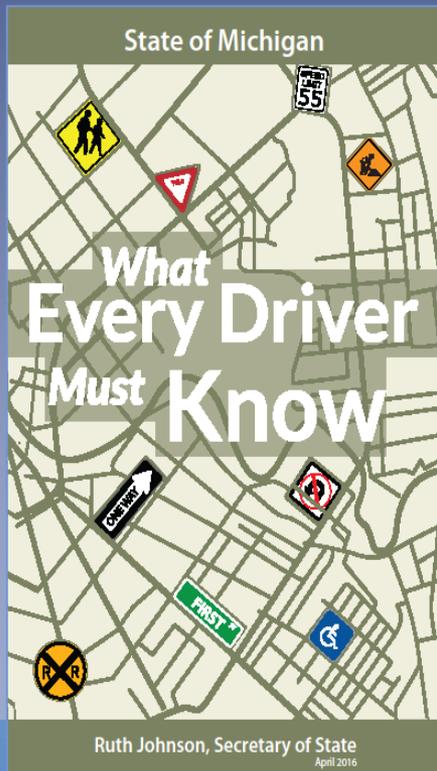
○路肩等に車を寄せたら、車から出ず警察官が来るのを待ちます。その際、両手はハンドルに置き、警察官から見えるようにしてください。

○免許証等を探そうとダッシュボードやバッグに手を入れると、武器を取り出す行為とみなされ、発砲されるおそれもあります。



ドライバーズガイド

☆ミシガン州



<https://www.michigan.gov/sos/0,1607,7-127-1642-103522--,00.html>

☆オハイオ州



<https://publicsafety.ohio.gov/links/hsy7607.pdf>